

大変です！小城市の国保

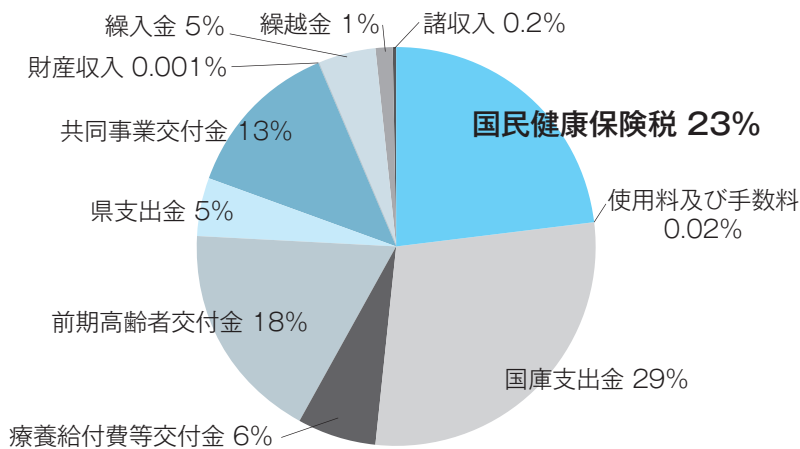
国民健康保険は、加入者が病気やけがなどをしたときに、医療費の一部を負担することで、安心して治療を受けることができる助け合いの制度です。

しかし、小城市の国民健康保険の財政状況は、医療費の増加、国保税の未納等により、大変厳しい状況になっています。

平成20年度の国民健康保険の財政状況は下のグラフのとおりです。

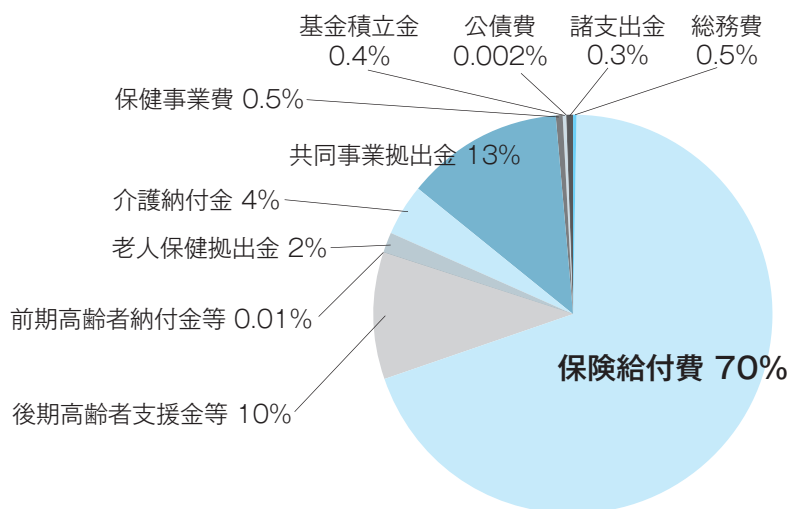
平成20年度決算

収入総額 45億1097万7651円



平成20年度収入総額 (円)	
国民健康保険税	1,045,004,590
使用料及び手数料	837,600
国庫支出金	1,291,980,815
療養給付費等交付金	280,437,070
前期高齢者交付金	814,076,152
県支出金	213,983,101
共同事業交付金	583,906,569
財産収入	25,579
繰入金	215,108,812
繰越金	56,883,475
諸収入	8,733,888
計	4,510,977,651

支出総額 45億6342万1030円



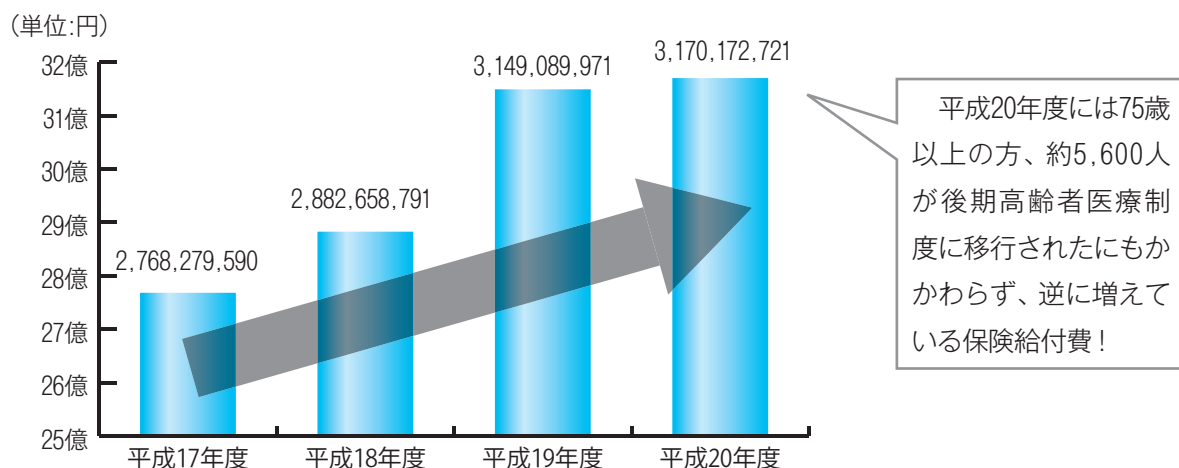
平成20年度支出総額 (円)	
総務費	20,766,937
保険給付費	3,170,172,721
後期高齢者支援金等	463,594,310
前期高齢者納付金等	624,231
老人保健拠出金	72,142,076
介護納付金	200,314,040
共同事業拠出金	578,442,576
保健事業費	24,673,879
基金積立金	18,020,691
公債費	91,744
諸支出金	14,577,825
予備費	0
計	4,563,421,030

差し引き -5,244万3,379円

支出額が収入額を上回り、小城市の国保財政は赤字の状態です。そのため、平成21年度の予算から不足額を繰上げて決算を行いました。支出の70%が、加入者の皆さんの医療費に充てられています。一方、国民健康保険税の収納率が伸びず、収入の23%という状況で、収入と支出のバランスが崩れている状態です。

小城市になってからの保険給付費の推移

保険給付費…小城市国民健康保険が、医療機関に支払う医療費（7割～9割分）や、高額療養費として被保険者に支払う費用です。



ご覧のように、保険給付費は毎年増加の一途をたどっています。

一人当たりの医療費も年々増加しています。小城市の国民健康保険運営は、大変厳しい状況です。

小城市の国民健康保険財政をみんなで支えましょう！

このままでは国民健康保険加入の皆様の負担が増えることにもなりかねません。

そこで私たちにもできること！

その1「国民健康保険税は、納期内に必ず納めてください！」

収納率が悪いと、国からの補助金が減額されるルールになっています。

その2「やっぱり健康が1番！」

・特に40歳以上の方は、**特定健診を毎年受診**して、生活習慣病にかからないように努めましょう。

*この特定健診の受診率も定められた目標に達しないと、国民健康保険から更に支出が増えるルールになっています。

ご家族、ご近所で声を掛け合って、健診を受けるようにしましょう！

*今年の特定健診はかかりつけの医療機関(県内の特定健診実施医療機関)で、12月26日まで受診できます。受診するためには次のものが必要です。

- ①国民健康保険証
- ②薄紫色の特定健康審査受診券（5月に郵送しています。失くされた方は国保年金課まで）
- ③受診料1,200円

その3「ジェネリック医薬品（後発医薬品）について、 かかりつけの医師や薬剤師に相談してみよう！」

*後発医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。（厚生労働省HPより）

【問合せ】国保年金課（小城庁舎）担当 坂田・高塚 ☎73-8802